

令和7年7月1日

医療法人社団おると会

## 「バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について」

当院では、厚生労働省の使用促進の方針に従って、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

バイオ後続品とは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社によって発売する薬の事を言います。

バイオ後続品の採用に当たっては品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し採用しております。

医薬品の供給状況によっては薬剤が変更になる可能性があります。変更の場合、十分な説明をさせていただきます。

バイオ後続品の使用促進について、ご理解ご協力をお願い致します。